

建設関連ニュース

●特定技能外国人の受入れに関する説明会を開催（開発局）

5月31日、北海道開発局は、本年4月からの新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れ制度の施行を受け、建設分野における制度概要等の周知を図るため「特定技能外国人の受入れに関する説明会」を開催した。

●開発局と北保証の意見交換会を開催

6月7日、北海道開発局と北海道建設業信用保証㈱は、意見交換会を開き、公共工事の円滑な執行と建設企業の健全な発展のために、働き方改革などで今後も連携していくことなどを確認した。

●新・担い手3法の適切な運用を要請（国交省）

6月14日、新・担い手3法が公布されたことを受け、国土交通省は、各地方整備局や地方自治体、他省庁、建設業団体に対し、法の内容や留意事項を示し適切な運用を求めるとの通知文を送付した。

●事務担当者連絡会札幌部会開催（北保証、札幌建協）

6月18日、北海道建設業信用保証（株）と（一社）札幌建設業協会は、事務担当者連絡会札幌部会2019年度第1回を開催した。会合には22人が参加し、国土強靱化のための3カ年緊急対策や働き方改革について確認したほか、人手不足への対応について意見交換した。

●事務担当者連絡会函館部会開催（北保証、函館建協）

6月20日、北海道建設業信用保証（株）と（一社）函館建設業協会は、事務担当者連絡会函館部会2019年度第1回を開催した。会合には15人が参加し、国土交通省の働き方改革加速化プログラムや建設キャリアアップシステム、新担い手3法などについて業界の最新動向を確認したほか、キャリアアップシステムへの各社の取り組みや道南地区の外国人材の受入れ状況、公共投資の展望など意見交換した。

●骨太の方針・成長戦略など決定（政府）

6月21日、政府は、臨時閣議で「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針）」と「2019年度版成長戦略」等を閣議決定した。骨太の方針では2020年度当初予算の編成方針として10月から予定される消費税の引き上げに備える景気対策費の確保が明記され、景気の落ち込みが顕在化した場合、機動的な経済対策を行うこととされている。

●6月末の道内建設業許可業者増加（開発局、道）

北海道開発局と北海道は、2019年6月末の道内建設業許可業者数をまとめた。知事・大臣許可の合計は1万9548者で、前月から3者増となった。内訳は大臣許可が168者、知事許可が3者増の1万9380者となっている。

●女性活躍の取組を加速化する新計画策定へ（国交省）

7月5日、国土交通省は、平成26年に建設業5団体と共同で策定した「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」から5年が経過することから、これまでの総括と新計画を策定するため、第1回「建設業における女性活躍推進に関する新計画策定のための委員会」を開催した。今後、全国の建設現場で働く女性の意見を反映させるため各ブロックで意見聴取会を経て、計3回の同委員会での議論を行い年内に新計画を策定する予定。

●外国人の技能実習、特定活動受入れ基準を強化（国交省）

7月5日、国土交通省は、4月から新たな在留資格「特定技能」の運用が開始されたことを受け、取扱いの整合性を図るため、外国人の技能実習と外国人建設就労者受入事業（特定活動）の受入企業に求める基準を見直し、月給制や建設キャリアアップシステムの登録などを義務付ける内容の告示を制定・公布した。2020年1月1日から施行する。

●6月下旬からの大雨に伴う応急復旧工事への要請（国交省）

7月5日、国土交通省は、前払いの推進によって速やかな資金供給を行うことで、災害復旧の円滑化につなげるため、各保証事業会社に対し、6月下旬からの大雨による災害復旧事業等における前払保証の事務処理の迅速化、円滑化を要請した。また、8日には都道府県や各政令市に対し、建設企業が災害復旧工事等を施工するために必要な人員・数材等を円滑に確保できるよう前金払いを適切に実施するよう要請した。

- 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）
- 下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）など
国交省の金融事業に関するお問い合わせは、

KHS 北保証サービス株式会社

<http://khs-net.jp/>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地

北海道建設会館4F

TEL：011-241-8654 / FAX：011-222-6601